

中央区役所でスムーズに手続き

来庁前に知っておこう

3月・4月は、転勤・就職・進学などに伴う住所変更や国民健康保険の手続きをする窓口が大変混雑します。窓口の受け付けまでの様子を確認し、安心してスムーズに手続きをしましょう。

臨時窓口を利用してください

3月30日(日)と4月5日(土)に臨時窓口を開設します。比較的平日より空いていますので、ぜひご利用ください。詳しくは、2面に掲載しています。



受け付けの流れを紹介



住所変更と、それに伴うマイナンバーカードの住所変更、住民票の写しの交付を例に、一連の流れを紹介します。



まずは2階へ!



▲総合案内はエスカレーターやエレベーターを降りてすぐのところ。分からないことがあれば聞きましょう!



フロアの様子



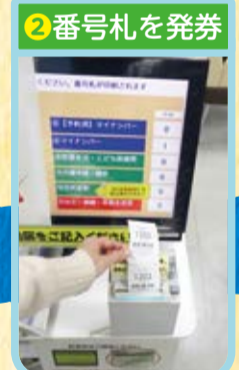
ごみカレンダーや転入者は転入セットがもらえる!



3 受け付け



▲自分の番号が呼ばれたらカウンターへ。住所変更は10番窓口!



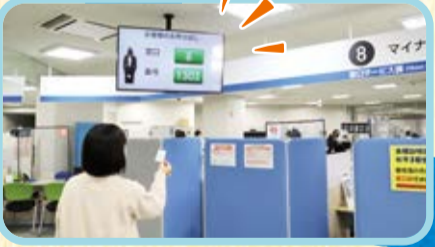
2 番号札を発券

▲記載台近くの発券機の画面をタッチ!



1 申請書の記入

▲記載台で各種申請書を記入!



4 関連手続き

▲住所変更に伴うマイナンバーカードの手続きや住民票の写しの交付は、新たに番号札を発券する必要なし。職員の案内に従って、それぞれの窓口に進みましょう。

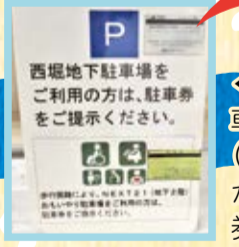


5 証明書の交付と支払い

▲番号が呼ばれたら3番窓口へ。



キャッシュレス決済も可能!



西堀地下駐車場をご利用の方は、駐車券をご提示ください。

西堀地下駐車場の利用(4月末まで)があれば駐車券を提示。

終了!

来庁する際は時間に余裕をもってお越しください。



ぜひご利用ください

来庁不要 便利なサービス

マイナンバーカードがあればコンビニでも証明書を取得できます

コンビニでは住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を、1通当たり150円割り引いた額で取得することができます。

利用時間 午前6時30分～午後11時
 手続きにはマイナンバーカードと暗証番号が必要です。

詳しくはこちら▶▶▶



郵送・電子申請でできる手続きがあります

市外への転出や国民健康保険の脱退など、区役所に来庁しなくても郵送や電子申請でできる手続きがあります。

詳しくはこちら▶▶▶



2面も合わせてチェック